

平成30年度 喀痰吸引等研修（第一号、第二号研修）

《介護職員基本研修・実地研修》 **募集要項**

- 1 目的  
介護保険施設及び障害者支援施設等の施設並びに居宅において、喀痰吸引等の医行為を適切に実施することができる介護職員等の養成を目的とします。
- 2 実施者  
学校法人 国際医療福祉大学
- 3 受講対象者  
特別養護老人ホーム、老人保健施設、障害者支援施設、認知症グループホーム、短期入所サービス、有料老人ホーム、訪問介護・通所介護事業所等に勤務する介護職員等
- 4 定員  
24名 ※受講申込者多数の場合、受講者は、先着順を基準に諸条件を含め決定いたしますので、受講できない場合がありますのでご了承ください。
- 5 研修内容
  - (1) 基本研修  
講義（50時間）・筆記試験（択一式）・演習（シミュレータを使用した所定回数以上の各医行為の演習）（計8日間）  
※詳細は別途定める研修プログラムのとおり
  - (2) 実地研修  
喀痰吸引等の対象者に対する該当医行為の所定回数以上の実施（本人又は家族の書面同意が必要）
- 6 受講料  
135,000円（テキスト代含む。）
- 7 基本研修

内容	日程		会場
講義	平成30年7月6日（金）	1日目	国際医療福祉大学 栃木県大田原市 北金丸 2600-1
	平成30年7月13日（金）	2日目	
	平成30年7月20日（金）	3日目	
	平成30年7月24日（火）	4日目	
	平成30年7月26日（木）	5日目	
	平成30年7月27日（金）	6日目	
	平成30年7月31日（火）	7日目	
筆記試験	平成30年7月31日（火）		
演習 ①～③の いずれか1日	① 平成30年8月9日（木）		
	② 平成30年8月17日（金）		
	③ 平成30年8月21日（火）		

※詳細は別途定める研修プログラムのとおり

## 8 実地研修

実地研修は、基本研修（筆記試験及び演習の評価）において、一定の成績を修めた者が実施できるものとし、原則として受講者が所属する施設・事業所又は同一法人の施設・事業所において実施してください。実地研修の実施に当たっては、別紙「介護職員実地研修の実施要件について」に記載される要件が必要となるため、事前に体制整備を行ってください。

また、指導に当たる予定の看護師は「指導看護師養成研修」「医療的ケア教員講習会」等を修了していることが必要です。（※指導については、別添「実地研修の実施手順について」参照）

実地研修は、原則受講年度から翌年度末までに終了し、修了報告を行ってください。

実地研修を実施するには、介護職員を指導する指導看護師を確保すること及び実際に喀痰吸引等の医行為を必要とする利用者がいることが必要です。

## 9 申込書類

別紙「受講申込書」に必要事項を記入の上、郵送または持ち込みにてお申し込みください。

## 10 申込書送付先

国際医療福祉大学 事務局総務課 喀痰吸引等研修 担当宛  
〒324-8501 栃木県大田原市北金丸 2600-1 TEL0287-24-3000 / Fax0287-24-3100

## 11 申込期間

平成30年5月14日（月）～5月30日（水）必着

## 12 受講決定

受講決定通知を施設・事業所宛に郵送にて送付します。

## 13 受講料支払方法

受講決定通知により、支払方法をお知らせします。

## 14 その他

- ① 施設・事業所内で複数の受講希望者がいる場合は、必ず優先順位を明示してください。
- ② 受講申込者多数の場合、受講できない場合がありますのでご了承ください。
- ③ 全日程を修了された方には、修了証明書を交付します。

## 15 《参考（情報提供）》

厚生労働省「キャリア形成促進助成金」

労働者のキャリア形成を効果的に促進するため、雇用する労働者に対して職業訓練等を実施した事業主・事業主団体に訓練経費や訓練期間中の賃金の一部を助成する制度です。

また、非正規雇用労働者に対する「キャリアアップ助成金」など該当する場合があります。必要に応じて下記にお問い合わせください。また、事前（1ヶ月前まで）に申請が必要となりますので、ご注意ください。

※問合せ先：栃木労働局助成金事務センター（宇都宮市桜 5-1-13 TEL028-614-2263）

国際医療福祉大学  
事務局総務課 喀痰吸引等研修 担当  
〒324-8501 栃木県大田原市北金丸 2600-1  
TEL0287-24-3000 / Fax0287-24-3100